

Q ⑤ 合併時には市内の建設工事などは地元業者を優先するといった状況で困っている。(美山知井会館)

A ⑤ ゆるやかな合併を目指して進めてきましたが、現

在の厳しい景気状況は予測できなかったもので、国の概算要求も15〜20%ダウンし、今後も公共事業の落ち込みは心配しています。可能な限り市内業者に発注を行い、競争入札により契約していただきますのでご理解ください。

自然・文化・人を活かした郷を創る

Q ⑥ 農地の取得について、南丹市では10アールでの取得が可能となったが、都会の人たちは10アール以下の狭い畑でも耕作したいと希望している。法律の規制はあるにしても法律の運用による柔軟な対応ができないか。(美山文化ホール)

A ⑥ 農地法では10アールが要件の最小単位です。農業が成り立つため、また、むやみな手法により耕作地を破壊させない目的で下限面積要件を定め、規制しています。ただ、小規模な農地を求める人に対しては、例えば市民農園(貸し農園)を耕作してもらうなど、規律に沿った監視、管理の下で、ニーズのある方に対応できる方



▲畑郷ふれあい農園(日吉町内)で植付祭を楽しむ参加者

法を検討することも必要と考えられています。

※農地法では、都府県における農地取得の下限面積要件を原則50アールと定めていますが、知事が地域に応じた別の面積を定めることができる」と規定されています。南

丹市では知事へ要請し、平成21年4月に従来の30〜50アールを一律10アールに見直し、多様な担い手の確保による農地の有効利用と新規就農者の創出に努めています。

Q ⑦ 園部公園付近を散歩しているが、ペットボトルやごみが落ちていたので拾いながら数力所に集めておいたところ、不法投棄防止の警告看板が張られていた。ごみ箱を設置しないのであれば、市が定期的に巡回して回収してほしい。また、市民みんなが拾う習慣を身に付けてはどうか。(国際交流会館)

A ⑦ 市の施設管理は所管課ですが、十分でないかと反省しています。ごみ箱を置くと家庭ゴミや危険物を入れられる恐れがあるので、近所の方から設置しないでほしいと言われて撤去したところもあります。職員も気が付いたら拾う習慣を徹底するようにします。

いただいたが、来年度に向けお願いしたい。(八木公民館)

A ⑧ 可燃ごみ回収は、船井郡衛生管理組合に対応してもらっていますが、京丹波町も含めて均衡あるサービスが実施できるよう今後も連携していきます。

※これまでは、可燃ごみ収集の指定曜日が祝日と重なった場合、翌指定曜日まで収集がありませんでしたが、平成21年4月からは、原則として祝日の翌日に収集が行われています。

Q ⑨ 都市型農村や中山間地の状況で、農産物の価格も下落している。朝市や道の駅で付加価値を付けて販売しているが、市からの援助をしてももらえないか。(美山知井会館)

A ⑨ 道の駅や直売所では消費者のニーズに合うように泥を落としたり朝採りの新鮮なものを取売したりと、努力をさせていただいています。今年度実施しました南丹食の祭典加工食品コンテストで最優秀賞を